

## 鳥松演習場 自衛隊演習

日時 12月16日(金)~26日(月) 7時~20時 (12時~13時を除く)

実施部隊 第7師団

◇大規模爆破 12月16日(金)~26日(月)

問合せ 北恵庭駐屯地広報班  
(☎0123-32-2101)

\*航空自衛隊機による飛行訓練が定期的にあります。騒音などが発生しますが、ご理解をお願いします。

市役所の年末年始の業務  
仕事納めは12月28日  
仕事始めは1月4日  
市役所は、12月29日(木)~令和5年1月3日(火)は休みです。  
休み中は、当直で戸籍に関する

## 生活



# Kitahiroshima 広報北広島

2022.12.15

お知らせ版

11月30日現在の人口 (前月比)

人口	57,417人	(- 53)
男	27,535人	(- 37)
女	29,882人	(- 16)
世帯	28,209世帯	(+ 4)

\*人口には外国人住民が含まれています。

11月の交通事故発生件数 (前年同月比)

発生件数 10件(+6)

傷者 12人(+7) 死者 0人(±0)

路面が凍結しやすい季節です。スピードの出しすぎに注意しましょう。

市税は納期限内に納めましょう

今月は市道民税第4期、国民健康保険税第7期の納期です。

問合せ 税務課 (内線3713)



発行 北広島市  
編集 NPO法人ひろがり・政策広報課  
〒061-1192北広島市中央4丁目2-1

☎372-3311 FAX 398-4314

ホームページ <https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>



\*特に記載がないものは、原則として無料です。申し込みが必要で特に指定がない場合は、発行日以降、各施設の最初の開庁・開館日から受け付けます。

マイナンバーカード・マイナポイントコールセンターを設置しました  
マイナンバーカードの作成申請とマイナポイント申請サポーターのコールセンターを設置しました。  
☎83550081

届け出(出生・死亡・婚姻など)の受け付けと火葬許可証を発行する事務だけを行います。  
住民票に関する届け出(転入・転出・転居など)の受理、戸籍の謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書発行などは行いません。  
\*夜間通用口を利用してください。  
\*4ページの「年末・年始暮らしのカレンダー」も合わせてご覧ください。  
問合せ 総務課(内線3316)

総合体育館の年間専用使用  
令和5年5月~6年4月に大会で専用使用を希望する団体を、事

12月23日(金)に開催を予定していた歳末地域安全運動街頭啓発は新型コロナウイルス感染症対策のため中止します。  
問合せ 市民課(内線2304)

## 歳末地域安全運動

開設期間 令和5年3月31日まで  
平日8時45分~17時15分(年末年始を除く)  
問合せ ●マイナンバーカードに関すること||市民課(内線2311)  
●マイナポイントに関すること||行政管理課(内線3505)

償却資産の申告  
令和5年度償却資産申告案内を12月2日に送付しました。市内に事業用の償却資産を所有している方は申告が必要です。申告書が届いていない方は連絡してください。  
申告期限 令和5年1月31日  
問合せ 税務課(内線3724)

## 償却資産の申告

前に把握し調整します。  
申込み 令和5年1月10日までに専用使用希望調書に記入し、総合体育館(☎37250808)

金融相談会  
対象 市内に事業所があるか、創業を予定している方  
日時 令和5年1月10日(火) 13時~16時  
内容 創業・運転・設備資金などに関すること  
講師 日本政策金融公庫職員  
定員 先着3人  
持ち物 決算書2期分など  
申込期限 12月28日  
会場・申込み 北広島商工会(☎3733333)

皆さんの意見を募集します

## パブリックコメント

提出期限 令和5年1月16日

### ■令和5年度当初予算(案)

内容 予算の編成過程の公表と新規事業などについて  
担当課 財政課(〒061-1192住所不要・FAX372-3850・電子メール zaisei@city.kitahiroshima.lg.jp・内線3612)

### ■第3次北広島市環境基本計画の改定(案)

担当課 環境課(〒061-1192住所不要・FAX372-6188・電子メール kanky@city.kitahiroshima.lg.jp・内線4112)

### ■総合計画(第6次)に基づく推進計画(2023~2025年度)の作成

内容 推進計画に掲載予定の事業について  
担当課 企画課(〒061-1192住所不要・FAX372-3850・電子メール kikaku@city.kitahiroshima.lg.jp・内線3602)

### ■企業立地促進条例の一部改正(案)

担当課 ボールパーク推進課(〒061-1192住所不要・FAX372-3850・電子メール bpsuishin@city.kitahiroshima.lg.jp・内線3632)

提出方法 住所・氏名・電話番号・意見を記入(様式自由)し直接か郵送、ファクス、電子メールで担当課

\*内容や結果は担当課と各出張所、団地住民センター、エルフィンパーク、図書館、中央公民館、夢プラザ、市ホームページ「パブリックコメント」でご覧になれます。